

令和2年12月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和2年12月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和2年12月24日（木） 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
11月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議
議案第44号 第3期長浜市教育振興基本計画（案）について

日程第5 協議・報告事項
（1）令和2年長浜市議会12月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和3年1月教育委員会定例会開催予定 1月28日（木） 午後1時30分～

第3期長浜市教育振興基本計画（案）について

令和2年12月2日付けで長浜市教育振興基本計画策定委員会から別紙のとおり答申のあった第3期長浜市教育振興基本計画（案）について、委員会の意見及び同意を求める。

令和2年12月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

第3期長浜市教育振興基本計画(素案)へのパブリックコメント実施結果について

○意見募集期間 令和2年9月30日(水)～令和2年10月29日(木)

○提出された意見 1人 8件

○意見内容と意見等に対する市の考え方

No.	素案該当頁	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
1	1	「教育」の範囲について、「学校(就学前)教育」を「就学前教育、義務教育」に細分化してはどうか	「学校(就学前)教育」を「就学前教育、義務教育」と修正します。
2	2	学校・園、家庭、地域、行政の役割を示した図は、複数の集合の関係を図式化するものであり、重なった部分を視覚化することが必要ではないか。	それぞれの組織が、役割に基づき、相互に協力することが重要であると認識しており、この図はそれを表したものになります。
3	4	基本目標1「幼児期における就学前教育を充実します」とあるが、どう充実するのかを記載する必要があるのはいか。(例えば、人間形成の基礎を培う就学前教育を充実します など)	ご指摘の部分は、平成27年に策定しました第2期長浜市教育振興基本計画の基本目標となっておりますので、このままの表現とさせていただきます。この基本目標の実現に向けた様々な取組を通じて、就学前教育の充実がはかられていると考えております。
4	4	施策の基本的方向1「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進 の今後の課題について、就学前教育を充実させるためには、それを担う人材の育成及び確保が必要不可欠である。その点を入れ込むことで、現状を鑑みることが出来るのではないか。	ご指摘のとおり、就学前教育の充実のためには、それを担う人材が大変に重要となります。「・継続的に質の高い保育を提供できるように、中高生からのキャリア教育を視野にいたれた長期的に保育人材の確保に向けた取組を進めるとともに、現在の若手職員への研修等をさらに充実していくことが必要である。」と記載します。
5	6	今後の課題の中に記載されている「新学習指導要領」が求めているのは、社会に開かれた教育課程、カリキュラムマネジメント、主体的・対話的で深い学びなど5項目ではなかったか。	「主体的な学び、対話的な学び、深い学び」を実現するためには、教員の指導力の向上は欠かすことができないものであるという意味で、学習指導要領の表現を一部引用しております。学習指導要領の中で示されている他の視点についても、本市の様々な施策の中で取り組んでまいります。
6	8	本計画において、特別支援教育の視点が弱いように感じている。特別支援教育の発展にはインクルーシブ教育システムの構築が必要不可欠である。県内初の副次的な学籍の取組事例などの結果があるにも関わらず、埋もれていることは残念である。過去の努力をこの計画内に落とし込んでいただきたい。	主な取組と成果の中に、「・他に先駆けて取り組んだ副次的な学籍をはじめとするインクルーシブ教育の取組により、特別支援教育の視点を活かして教育活動を進めていくことについて、市の教育に携わる者の理解が深まった。」と記載します。今後も、支援を必要とする子どもの増加傾向、多様化の傾向を受け、これまで様々なご協力をいただき進めてきた成果を踏まえて、個のニーズの視点に立った一層の取組姿勢を各事業に反映してまいります。
7	9	今後の課題の中に、「地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。」とあるが、何の普及啓発活動なのか分からない。	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」のさらなる推進のためには、地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。」と修正します。
8	9	今後の課題の中に、「各校園で特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会と学校が、ほとんどの園には協議会が設置されていないが、各校園は間違いではないか。	「特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会と各学校(一部認定こども園を含む)が、」と修正します。

令和２年長浜市議会１２月定例会一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
中川 リョウ ウ	自殺対策について、特に「若い女性」「子ども」というキーワードの重要性から環境が整備されている教育現場にSNS等を活用した児童・生徒相談を導入すべきと考えるがいかがか問う。	<p>様々な悩みを抱えている子どもたちは、日ごろの学校や家庭生活の中で何らかのサインを出しており、教育委員会・学校は、その兆候にしっかりと気づき、その子どもに必要な支援の方策を採ることが最重要だという認識のもと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、または教育相談事業等を活用しながら、支援を進めているところである。</p> <p>今後は、現在活用している様々な相談窓口等を子どもや保護者に十分周知するとともに、議員ご指摘の事例についての成果と課題についても十分検討していきたいと考えている。</p>	教育部 長	教育指導 課
伊藤 喜久 雄	昨年２月に公表された「長浜市の幼稚園・保育所等施設再編の考え方」については、将来の就園児の推移や保育の担い手の確保見込みなどをふまえて策定されているが、来年度以降も引き続き、現在の「再編の考え方」を踏襲され、施設再編を進めていかれるのか問う。	<p>平成３１年２月に公表した「幼稚園・保育所等施設再編の考え方」については、将来的な就園児数の動向を見据え、市全体の広域的な視点に立って策定し、就学前教育・保育の担い手としての「民間活力の最大限の活用」や「地域の保育ニーズの反映と適正な集団規模の確保」、民間参入が期待できない地域での「公立園の役割の確保」という、「３つの基本的考え方」を示しているところである。</p> <p>今後も、この「再編の考え方」に基づき取り組んでいく。</p>	教育長	幼児課
	（再問）基本的な考え方の中に地域の保育ニーズの反映と適正な集団規模の確保については、小規模園等の統合等を検討すると明記されている。そこで、今後の検討にあたりロードマップ的なものは策定しているのか。	再編計画についての具体的なロードマップの策定はしていない。ただ、幼・保・認それぞれ園児数の動向をみながら、その必要度の高い所から、住民、保護者の意見を十分伺い検討していく。	教育長	幼児課
	（再々問）就学前教育	一例を挙げると、２年目を迎える長浜南認定こ	教育長	幼児課

	<p>においては、県下に先んじた取組を市長、教育長のもと進められているが、特に認定こども園における特色ある魅力づくりについては、保護者の入園申込の判断に大きく影響すると思う。そこで、認定こども園における今後の特色ある魅力ある園運営について、今後どのような考えで進めるのか問う。</p>	<p>ども園は、幼稚園型認定こども園であるが、地域の自然資源である神田山を利用した大変特色ある保育を現在考案しており、入園者数も増加に転じている。市内の民間園についても、明確に園の特色や運営方針を打ち出している園が増えていると認識している。公立園についても、認定こども園にとどまらず、単に子どもを安全に預かる施設ということではなく、幼稚園、保育園の教育指針にも明記されているような非認知能力を育てるために、地域の人的資源、自然環境、そして最新の保育の考え方に基づく活動を取り入れるかということが問われていると認識している。今後もこのような取組を広げていきたいと考えている。</p>		
伊藤 喜久雄	<p>市内の8か所の幼稚園において、従来からの園区により入園申込みが行われているが、園区の必要性について問う。</p> <p>また、現在の園区の廃止は、時代的な要請だと感じるが、その見解も併せて問う。</p>	<p>従来、園区制は、地域の小さな集団から、小学校、中学校へと段階的に大きな集団へ進んでいくことで人間関係や社会性を学び、成長に応じて子どもを育てていくという考え方によるものと認識している。</p> <p>社会情勢の変化により、入園者数が年々減少している現状から、園区の必要性は以前ほど高いものではないと考えているが、すべての園区を一度に廃止するというような考えではなく、保護者の意見を伺いながら、ニーズに沿って必要性の高い園から柔軟に検討していく。</p>	教育長	幼児課
藤井 登	<p>新型コロナウイルスが感染拡大する以前には、ほとんどの中学校でがん教育「出前授業」が行われていた。しかし、コロナ禍でそれが全て中止である。</p> <p>2人に1人ががんになる時代、がん教育は重要であると考えます。「出前授業」をするか否かの基準を明確に示す必要があると考えますが、当局の見解を問う。</p>	<p>本年度については、年度当初の学校における長期休業に伴い、多くの教育活動に影響が及んだ。</p> <p>感染症の収束が見えない中、外部講師を招いて、集団で学習することは困難ということもあり、がん教育の「出前授業」についても、やむを得ず中止となった。</p> <p>がん教育をはじめ、命を大切にする教育活動については、今後も引き続き行っていきたいと考えているが、来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響は大きいことが予想され、日々状況が変わる中で「出前授業」をするか否かの明確な基準を設けることは非常に難しいと考える。</p> <p>今後は、がん教育についてもICTの活用等を視野に入れ、新しい生活様式を踏まえて取り組んでいく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
矢守 昭男	<p>ボードゲームは学生</p>	<p>市内公立学校における特別支援学級や通級指導</p>	教育部	教育指導

	<p>から絶賛され、「推測力、語彙力、想像力」を学校、自宅等で手軽に養うことができると言われている。子どもたちが学習に取り組む一つのきっかけとして効果的であると考えますが、今後の学力向上に向けた取組、啓発活動、広報配布などの考えや対応について問う。</p>	<p>教室では、コミュニケーション能力や語彙力等の育成の手段の1つとして、ボードゲームが活用されている事例がある。</p> <p>市としては統一的に取り入れることは現在考えていないが、活用については、各学校の判断に委ねたいと考えている。</p>	長	課
	<p>(再問) ボードゲームは、特別支援学級やひきこもり児童生徒等への支援や遊び、放課後児童クラブにおいても活用されている。またESD(持続可能な開発のための教育)の視点からも様々な学力向上が図られている。今後に向けて、広い意味での学力向上に関する取組を問う。</p>	<p>各校における独自の教育活動では、既にボードゲームを取り入れている状況にある。新学習指導要領にはSDGsに関わる重要性について取り上げられているので、これらからの学習展開の中で、学習のねらいを達成するために必要があれば取り入れたいと考えている。</p>	教育部長	教育指導課
竹本 直隆	<p>教員のICT活用指導力について、全国平均との大きな差を縮小するには研修を図ることだが、具体的にどのような取組で改善していくのか問う。</p>	<p>教育委員会では、昨年度より「ICT活用推進リーダー研修会」を開催しており、各校のICT活用推進の中核となるリーダーを育成し、推進リーダーを中心とした校内研修の充実を図り、学校全体の実践的指導力の向上に努めている。</p> <p>また、ICT活用に関しての経験や能力に応じたレベル別研修も実施し、教員個々のICT活用指導力を高め、すべての教員が日常的にICTを活用した授業実践ができるように取り組んでいるところである。</p> <p>今後、研修以外にも、専門的な知識や技能を持ったICT支援員を有効活用し、ICT機器を日常の学習活動で使いこなす能力を高めていくとともに、授業でのより効果的な活用方法について、各校の成果等を踏まえ、教育委員会としてしっかりと検証しながら取り組んでいきたいと考えてい</p>	教育部長	教育改革推進室

		る。		
	(再問) どのような研修をされていくのか、具体的な内容についてわかる範囲で答弁いただきたい。	<p>研修については、議員ご指摘の実態調査の結果に基づき、内容を計画して実施している。</p> <p>例えば、プログラミング教育やICT機器を活用して児童生徒にどのように指導するのかといった研修や機器操作の研修等を従前から行っているところである。</p> <p>なお、詳細については問い合わせいただければ回答する。</p>	教育部長	教育改革推進室
	(再々問) 外部から講師を招いてICTを活用した授業に関わっていただく等の考えはないのか。	初問の際に一部申しあげたが、ICT支援員を確保し、常時、各学校の疑問や指導について相談できたり、巡回して直接指導していただいたりできる体制を整えたいと考えている。	教育部長	教育改革推進室
竹本 直隆	令和2年5月1日現在、小・中・義務教育学校の児童生徒数は合計9,748名だが、1人1台端末の整備計画数は8,600台。大きな乖離があるのはなぜか見解を問う。	1人1台端末の整備にあたっては、文部科学省が整備の補助基準の中でコンピュータ教室のパソコン等、既に整備している端末も1人1台に計上することとしており、今回の整備では既存端末を除いた台数を新たに整備することとしている。したがって、本事業による整備台数が8,677台で、既存台数1,071台を加えると、1人1台の環境は整うことになる。	教育部長	教育改革推進室
	(再問) 1,000台以上の差が出てきているが、小学校1年生の児童にはタブレットが配備されないのか。	小学1年生については通常は既存端末の活用を前提としている。しかしながら、低学年においてもタブレット端末を用いた学習が効果的であると考えられる場合は、交互に使う予定をしている。	教育部長	教育改革推進室
	(再々問) 小学校1年生からすべての児童にタブレットを使える環境を整えることが学力向上にもつながると考えるが、今後の整備方針について問う。	<p>既存端末とタブレット端末のどちらを活用しても学習内容に大きな差が出るとは考えていない。</p> <p>タブレットの整備については、今後、児童数の減少も見込まれることから余剰分を1年生分として配布する予定をしている。従って、現状では計画の範囲内で進めていき、低学年においても必要な時にタブレットが使えるようにしていく。</p>	教育部長	教育改革推進室
竹本 直隆	教職員についても、1人1台端末の整備が必要と思うが、整備計画に入っているのか問う。	<p>長浜市学校ICT環境整備計画においては、教員用端末は「児童生徒1人1台端末の整備に合わせて順次整備する」こととしている。</p> <p>今年度については、小・中・義務教育学校の学級数分362台を整備し、当該学級での授業で使う予定をしており、来年度以降についても整備計画に基づき進めていきたいと考えている。</p>	教育部長	教育改革推進室

	(再問) 先生方には今後1人1台整備されるということか。	1人1台は整備されないが、学級数分は整備される。	教育部長	教育改革推進室
竹本 直隆	学校保健特別対策事業費補助金について、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的な措置として支援すると謳われている。スケールメリットを活用するためか、一括して教育委員会で調達されたと思うが、各学校の裁量になぜ委ねなかったのか問う。	学校保健特別対策事業費補助金については、各学校へ予算を配分することが推奨されているが、一方で、スケールメリットを活用した担当部局での一括調達も可能とされている。 本市としては、スケールメリットの観点もあるが、何よりも、新型コロナウイルス感染症対策に日々追われている学校現場において、物資の調達に係る調整や事務処理などの負担をかけないことが最も重要と考えたことから、教育委員会事務局の担当課において一括調達を行い、各学校に物資を配備している。 なお、物資の調達にあたっては、事前に各学校に対し、感染症対策や学習保障に必要なとされる品目を調査し、確認したうえで、スケールメリットが活かせるよう、内容や数量を調整したところである。	教育部長	すこやか教育推進課
竹本 直隆	追加補助対象備品はアルミサッシ網戸と空気清浄機と限定されているが、幅広い選択肢がなかったのか問う。	新型コロナウイルス感染症対策備品の追加購入については、今ほどお答えした備品購入において、入札差額が発生したことから、当初に数量調整のため十分に整備できなかった「加湿機能付き空気清浄機」と「網戸」を購入することとした。 いまだ新型感染症の収束が見えない中での備品整備においては、感染症対策に有効とされる「空気清浄機」と、一年を通して換気に必要となる「網戸」の整備が重要と考えた。 今回の備品の充実により、引き続き学校における感染リスクの軽減を図っていく。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再問) 現場の声が反映されていない。柔軟性がないと思われる。 追加購入の要望聞き取りでは、なぜ選択肢を広げることができなかったのか。	各学校には、感染症対策や学習保障に繋がる品目について、当初の段階で聞き取りを行っており、その中で、補助対象となるものを選定し、多くの学校で必要としているものを購入することに決定した。 追加購入の品目は、先に整備できなかった分について、入札差額を活用して追加で購入することにしたものである。	教育部長	すこやか教育推進課
竹本 直隆	網戸については10月末現在19校283枚の要望がされている	網戸については、当初発注分が19校283枚、追加発注分が18校232枚で、今年度で、合計23校515枚を整備する予定である。	教育部長	教育総務課

	が、この夏にも設置ができていない学校がある。未設置状況と設置予定計画を問う。	また、今回網戸の購入を希望されなかった学校は12校である。		
	(再問) この網戸は設置されているか。	当初の10月発注分は1月に納品される。追加発注分については現在見積を取っており、1月より遅れて納品される予定である。	教育部長	教育総務課
	(再々問) 網戸は夏に蚊や虫が入らないようにするために使うものだが、コロナに対応できるものとして、3月31日までに整備が間に合うか。	当初発注分は1月納品、それ以外についてはもう少し遅れるが、夏までには設置する。	教育部長	教育総務課
丹生 隆明	余呉小中学校について、これまでのカリキュラム等での取組は、地域とのつながりを大切にするとして、「ふるさとをつなぐ」との基本方針を掲げている。カリキュラムに地域の郷土民芸文化の伝承などを組み入れることに対して、課題等と考えていることを問う。	余呉小中学校では、「豊かなつながり」を基本方針として、「つなぐ」をキーワードとした地域の自然、文化、歴史、くらし、産業に関わり、自ら課題を見つけ、主体的に考える力をつける取組が展開されている。 教育委員会としても、「社会に開かれた教育課程」の実現により変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力が身につくと認識している。 教科横断的な視点を加えた教育課程の編成を図ることにより、地域理解のみならず、社会全体の課題にも目を向け、その解決に取り組み、自分に何ができるかと考えることのできる人材の育成に努めていく。	教育長	教育改革推進室
丹生 隆明	余呉地域のほか、既に虎姫地域では同様の小中一貫校が今年4月から開校され、また他の地域においても施設分離型も含め開校が検討されているように聞いている。 地域それぞれに特性があるものと考えますが、余呉小中学校での実績(メリット)を今後の一貫校での学校教	余呉小中学校では、新学習指導要領にも対応した新しい教育の形として義務教育9年間を縦につなぐ小中一貫教育を進めてきた。 これまでにカリキュラムの系統性・連続性を踏まえた学習指導、中学校籍教員による乗入れ授業に加え、児童生徒が活躍できる場を増やすなど様々な工夫を取り入れた取組が積みあげられている。 こうした成果を小中一貫教育校のみならず、市内の小中学校に提供し、取り入れることにより、豊かな社会性や人間性を育み、未来の長浜を支える人材育成に資することができればという思いである。	教育長	教育改革推進室

	育にどう活かそうと考 えているのか問う。			
高山 亨	<p>2019年から子育て支援の目玉として「保育料無償化（一部）」が打ち出された。ますます保育需要は高まり、解消どころか待機児童の増加を各地で生むこととなった。しかしながら、親が子育てをしながら就業できる態勢は、労働力不足の中でますます求められ、これが当たり前になる社会の実現こそ緊急の課題ではないだろうか。市の見解を問う。</p>	<p>教育的観点からは、将来の人格形成に大きな影響を与える乳幼児期を最も信頼する親とともに過ごすことは大変重要であると考えている。</p> <p>しかしながら、女性の活躍推進や少子化対策などの流れを受け、保育ニーズは年々増加し、多様化している。</p> <p>本市においても、保護者のニーズに応じた保育サービスを提供できるよう、幼稚園の預かり保育事業や保育士確保対策により保育の受け皿の確保に努め、待機児童解消をめざしているところである。</p>	教育長	幼児課
高山 亨	<p>待機児童ゼロを達成するためにも、保育士の確保がさらなる最重要課題となっている。国もこの間、処遇改善や住居支援策を打ち、それが市の「3つの政策」にもつながった。市内大学との連携など努力をいただいているが、「就業中一時も手を抜けない大変な仕事であり、残業が多く、その割には賃金が安い」という現状を改善することが、保育士を見直すことになると考えるが、市の追加確保策について問う。</p>	<p>本市では全国に先駆けて、保育人材確保のため、公立園を対象とした住居支援策や奨学金の支援策、再就職定着応援金等、保育士の処遇改善に取り組んでいるところである。また、公立園の幼児教育職の給与は、県内でも高い水準にあり、専門性を考慮し、本市行政職の支給額よりも高く設定している。</p> <p>現在、保育士確保に向けて保育士の魅力を伝えるPR動画の配信や、京阪神または山陰、東海地方等の大学や近隣高校への訪問等、将来的な人材確保に向けた取組を積極的に行っている。</p> <p>さらに、今後はICTを活用した保育業務支援システムの導入に取り組み、業務の見直しを図り、保育者が夢をもって子どもたちと接することができるよう、働きやすい職場環境の整備を進めていく。</p>	教育長	幼児課
草野 豊	<p>今後長引くコロナ対策として留守家庭等への対応をどう考えているのか。</p>	<p>各学校では、4月、5月の長期にわたる一斉臨時休業時には、保護者の仕事等やむをえない事情で子どもを一人で留守番させられないなど、対応が難しい家庭を対象に、一時預かりを実施してい</p>	教育部 長	教育指導 課

		た。しかしながら、今後予想される休業措置については、感染の規模や波及状況などいろいろなケースが想定され、一律に早い段階での施設活用の予測もできない状況であるので、保健所の指導を仰ぎつつ安全面を最優先にしながら、極力最短・最小限の休業としていく方針である。		
	(再問) 調査によると子ども全体の3割強が長時間留守番をしており、小学4年生以上や一人親家庭では5割以上が子どもだけで長時間留守番をしているとのデータが出ている。そのような中で、文部科学省では小中学校での地域一斉臨時休業は避けるべきだと言われている。それについての対応はどうか。	文部科学省ではこれからは長期の臨時一斉休業はしないとの考え方である。現在もそうであるが、市内の発生状況によって、単発で発生しているような場合には極力最小限の日数の休業にとどめ、保健所等の指導により消毒範囲などの対応も確認しながら休業の日程を決定している。発生は突然のことであり、その間どこで預かるか手配ができない状況であるので、先ほど申したように迅速な連絡の元、各家庭または地域でお世話になる形でご理解をいただきたい。	教育部 長	教育指導 課
草野 豊	学級崩壊が起こると子どもの成長や学力、精神面に大きな影響を与えると考えられる。 教育委員会として、学級崩壊が疑われる場合、何が原因と考えるか。 加害、被害児童・両保護者・学級懇談・教師への総合的な見地から、それぞれに対しての指導助言を問う。	学級が集団での教育の機能を果たすことが困難な状況は、様々な要因が重なって生じる。例えば子どもの発達上の課題によるもの、教師が指導する上でルールが学級の中で根付く過程で徹底されなかったり、例外が許されたりが繰り返されることが、学級でルールが守られないことにつながると考えている。市内でも過去に何度かあったが、子どもたち一人ひとりにどうしていけば学級が上手くいき楽しく学べるのかを考えさせていく必要があるが、子どもたちは発達途上にある。教員はもちろんだが、保護者の皆様にもお願いをしなければならぬのは、子どもの目線で話を聴き、子どもが納得できるように話し続けていくことである。また、基本的なことではあるが、子どもの興味関心を高める魅力ある、わかりやすい授業を工夫すること、問題に対して担任一人で抱え込まずに学校というチーム、関係機関との連携で取り組むことが重要だと考える。	教育長	教育指導 課
	(再問) 崩壊となったクラスの児童、その保護者、学級懇談の際、	過去の事例などでは、そのような状態を教育委員会で把握した際は、複数の事務局員が実際に子どもたちの様子を観察する。必要に応じて、大学	教育長	教育指導 課

	<p>どのような指導を行うのか。</p> <p>そのような相談を受け、教育委員会に伝えた場合、その結果を返してもらうことができるのか。</p>	<p>教授などがアドバイザーとして学校に対して具体的な方策を示し実施をしていく。また、学校が必要とすることにも応えていく。原則は、子どもたちの認められたいという思いをどう保障していくかが教師の責務だと考え、興味関心を持たせる授業をしていくことも大きな仕事と考える。</p> <p>相談を受けた方へ結果を伝えることについては、そのままにしておくのではなく、取組状況について保護者への報告などが重要で、徹底していきたいと考える。</p>		
鬼頭 明男	<p>学校からの保護者への学校メールにもスマートフォンが利用され、情報が素早く発信されているが、スマートフォンを持っていない保護者、学校メールに登録していない保護者、外国籍の方への対応について、当局の見解を問う。</p>	<p>現在、教育委員会や学校が活用している緊急メール配信システムに登録していない家庭は168件あり、そのうち、外国籍家庭は113件である。</p> <p>未登録家庭への対応としては、多くの場合各校を通じて個別に電話連絡をしている。</p> <p>外国籍や外国にルーツを持つ家庭へは、市で任用しているサポート支援員から直接電話連絡したり、できるだけ迅速に翻訳文書を作成し、学校を通じて各家庭に配布するなどの対応をしている。</p>	教育部長	教育指導課
	<p>(再問) コロナ禍において緊急配信が必要だったと思うが、この時にスマートフォンを持たない方へ問題が生じたことはなかったか。</p>	<p>コロナ禍においても同様の対応をとっているが、特に問題は聞いていない。ただ、ご心配いただいているように多様な方法で伝えていくことが必要であると考えており、可能な限り市のHPや外国人コミュニティのフェイスブック等も活用しながら情報伝達しているところである。</p>	教育部長	教育指導課
鬼頭 明男	<p>今後の各学校でのスマートフォンのメリットとリスクの周知・研修について当局の見解を問う。</p>	<p>小中学生のスマートフォンの保有率が高くなっている現代社会の中で、情報モラル教育の充実は、本市においても重要な課題の一つと認識しているところである。</p> <p>学校では、スマートフォン等の持ち込みは原則禁止しているが、家庭での使用も考慮し、すでに、各学校では情報モラル教育の推進を図っているところである。今後はさらに家庭・地域への啓発のための研修を推進するとともに、教育委員会からは、各学校において効果的な指導や研修が行われるよう、文部科学省や各種団体が作成している教材等の情報提供をして支援に努めていく。</p>	教育部長	教育指導課
	<p>(再問) 周知等はされているが、研修につ</p>	<p>先ほども申しあげたように、情報モラル教育という観点から進めていきたい。学校での使用を前</p>	教育部長	教育指導課

	ては全ての学校ではされていないと聞いている。今後、全ての学校で研修を含めた周知が可能なのか問う。	提にということではなく、原則持ち込みを禁止している状態の中では、その使い方、あるいはその使い方によってどんなことが起きてくるかといったモラルについての研修を進めていきたいと考えている。		
中川 勇	<p>全市的に認定こども園化がスタートした平成27年度以降、幼稚園児の減少が、特に顕著になっており、平成31年3月議会でお示しした3年間の減少率21%（9園全体）が、今年度までの5年間では減少率38%（8園全体）と拡大している。また園児数50人以下の園も拡大している。こうした状況について、どのような見解を持っておられるのか問う。</p>	<p>市内には8つの幼稚園があり、そのうち園児数が50人に満たない園が3園ある。園児数の減少は人口減少や少子高齢化など、様々な要因が考えられ、議員仰せのとおり、多くの意見や課題等があることも認識している。</p> <p>本市の園再編については、昨日、伊藤喜久雄議員にお答えしたとおり、「幼稚園・保育所等施設再編の考え方」により進めていくとしている。</p> <p>今後、急速に進む社会環境の変化や保育ニーズに対応していくため、よりスピード感をもって、しっかりと検討していく。</p>	教育長	幼児課
	<p>（再問）認定こども園や保育園の園児数は横ばいか増えている状況だが、幼稚園については、減少が進んでいる。</p> <p>H30年は594人だったのが、H31年は550人となり、今年度は468人が全体の状況である。保護者のニーズに対応した上で今日の状態があるのかどうか見解を問う。</p>	<p>保護者、地域の方としては、自分たちの地域に就学前施設を残してほしいというのが大半のニーズであると認識している。また、園の中には増加傾向にある園も数園ある。一方、減少傾向が止まらない園もある。法律では、幼稚園は35人以下を原則とするという基準が示されているが、具体的な解釈については、様々な文献や学識経験者の話を聞いてもそれぞれ意見が分かれるところである。20人と考えるのか15人と考えるのか、非常に難しい問題である。しかも、長浜市の場合は、2、3の園を除くといずれも園児数が40～60人のところに集中している。このような状況を考えると、減少傾向がはっきりしていて集団保育機能が困難な園について、早急に対応する必要があると認識している。</p>	教育長	幼児課
中川 勇	旧長浜（中心市街地～北部）エリアについては、幼稚園が5園、保育所が6園、認定こ	幼稚園や保育所等は、地域にとってはシンボリックな存在の1つであると認識している。平成31年2月に策定した「幼稚園・保育所等施設再編の考え方」においても、地域の実情や課題をしっか	教育長	幼児課

	<p>ども園が1園と集中しており、ここ数年のうちには特に幼稚園については、課題とされている集団生活も困難になるのではと思われる。これら12園の施設再編調整等を新たに検討する学識経験者を含む専門組織設置の必要性を考えるが、見解を問う。</p>	<p>りと捉え、必要に応じて専門家のご意見も参考としてきたところである。今後の園の再編についても、統合や廃園を前提として机上で進めていくのではなく、地元の方や保護者の方等との対話を十分重ね、専門家のご意見も参考とさせていただきながら、どのように再編を進めていくかを検討していく。</p>		
	<p>(再問) 旧長浜エリアについては、集中して園が混在しており、これまで園が設置されるにあたり、調整がされていないように思う。今後も民間活力を最大限活用しながら取り組むという答弁も聞いたが、一定の地域の意見を聞くだけではなく、旧長浜エリア全体で考えていく必要があり、そのためには学識経験者などの専門組織が必要なのではないかと思うが、それについて問う。</p>	<p>まずは、最も必要性が高いと認識されている幼稚園の再編計画等について、至急取りかかりたいと考えている。</p> <p>園が集中している区域の幼稚園においては、来年度新たに特別支援教育の視点が必要な子どもを対象にした専門の「支援ルーム」を開設する予定である。園区が障害になるのであれば、特別支援ルームへの通園に関しては弾力的に運用するなど、方策を重ねた上で、園児数がどのように変化していくのか、このような数字も重要な指標になると考えている。専門家、学識経験者等の意見も参考にしながら、全体としての計画を作るのではなく、ひとつひとつ手掛けていかなければ、どの園も似通った園児数であるため、公平性の観点からも問題があるのではないかと考えている。</p>	教育長	幼児課
中川 勇	<p>旧長浜エリア内に幼稚園は5園存在するが、周辺からは、預かっては欲しいが勤務の関係で時間制限があるため、遠くの施設にお願いしているとの声を聞く。特に小規模化しつつある長浜西幼稚園を、今後どのようにしていこうと考えている</p>	<p>本市の幼稚園における教育は、質の高い保育の提供や研究機能の充実など、従来から就学前教育の中核としての役割を果たしている。さらに現在、幼稚園の空き教室を活用して、支援が必要な子どもに対して、個人の発達に応じたトレーニングが行える「支援ルーム」の開設を進めている。</p> <p>今後は、「支援ルーム」における成果と検証も十分に行い、園児数の動向や地域の皆さんのニーズを把握し、長浜西幼稚園も含め、拠点となる幼稚園を配置しながら再編を検討していきたい。</p>	教育長	幼児課

	<p>のか、あり方について 見解を問う。</p>			
	<p>(再問) 幼稚園の民営化についての検討はあるのか。</p>	<p>幼稚園の民営化については、把握していない。民間活力の導入については、いくつか聞いているが、コロナ禍の影響もあり、現段階では進んでいない。</p>	<p>教育長</p>	<p>幼児課</p>
	<p>(再々問) 園の再編について、一つひとつの状況に応じて考えるのではなく、エリア全体で検討する考え方は持っていないのか問う。</p>	<p>まず必要性の高い幼稚園について検討していく。そして、A幼稚園の次はB幼稚園というような考え方ではなく、すべての園で個性化、特色化を実施し、その中で園区の問題や将来的な子どもの数の状況について判断した上で、拠点化する地域、園はどこがいいのかということについて、地元のみなさんや保護者、将来保護者となられる方のご意見を伺うところから始めていきたいと考えている。</p>	<p>教育長</p>	<p>幼児課</p>